

# 山田みやこの活動報告

令和8年1月29日（木）

## 栃木県地方議会女性議員連盟主催で国立市の女性支援の取組みについて調査した

国立市長室長 吉田 徳史さん  
NPO法人くにたち夢フォーム「Jikka」遠藤さん  
くにたち男女平等参画ステーション「パラソル」職員

1) 国立市政策経営部市長室 男女平等・女性支援担当/国立市市長室長 吉田徳史さんより

「私の意見を」尊重した支援とは

～官民協働の支援の必要性～

国立市では女性支援を市長室が所管 2017年4月～

（人権・男女共同参画と同じ部署）

※女性の人権を擁護する重要な位置づけ

相談から支援まで女性相談支援員が一貫して関わる

夜間休日女性電話相談

女性DVホットライン（直通ダイヤル）開始（2021年8月～）

男女平等参画ステーション（パラソル）

NPO法人くにたち夢ファームJikka

} 連携

○国立市女性パーソナルサポート事業

**課題** 本来は一時保護が必要とされても、長期間の継続した支援が必要にもかかわらず利用を選択できないケースが年間10件程度あり

**支援メニュー**

短期宿泊事業として、市所有の一時住宅、市外のホテル、Jikkaの住居、女性専用シェアハウス  
中長期の自立支援事業として、Jikkaに事業委託をして相談・同行・宿泊支援を行う  
Jikkaと国立市は支援の状況を細かく共有

利用者からの声として

今後の生活を考える時間が持てた

子供と一緒に避難でき、学校にも通い続けられ、生活状況を変えずに今後の手を考えられた  
市役所が開いてない時間でもJikkaの方が相談にのってくれて安心

○今後の取り組み

令和6年 市の基本計画は策定済み

令和7年 複数自治体で広域支援実施できないか近隣市との連絡会を実施

官民協働で女性を支援する「地域づくり」をめざす

## 2) くにたち男女平等参画ステーション「パラソル」職員より

国立市から委託を受け(株)シーズプレイスが活動

相談・啓発・語りの場が中心的業務

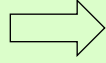
相談に寄せられる声は、

どこに相談すればいいのか

話を聞いてほしい

高齢女性の孤独

SOGIに関すること



相談回数制限なし

女性に限らない

チームで受ける

ジェンダーの視点で

### ・連携支援

相談の中から市長室女性相談、子ども家庭支援センター、学校、NPO、ヘルパーステーション等へつながる

### ・パネル展示

啓発パネルをパラソル内に展示⇒相談につながる

### ・出前講座

学校へ主張講座実施⇒相談につながる

### ・YouTube

「パラソル・チャンネル」にて発信 きっかけはコロナ禍

### ・ふらっとしゃべり場

身近にあるジェンダーや生き方などモヤモヤを話せる誰でも交流会（毎月1回開催）

## 3) くにたち夢ファームJikka

DV被害者、生活困窮者、シングルマザー、高齢単身者、精神障害を抱える方、家に居場所がない若年者、外国籍の方、生きづらさを抱える女性と子どもたちにシェルター/コミュニティ/生活の場所を提供し、自立し主体的に生きていくための支援を行っている。11年目になる。

平均約100件/月の対応 2025年約1500件の実績

女性支援新法が目指すものは、

女性であることによって性搾取等不利益を被っている人



福祉から人権解放へ

当事者中心で官民協働

これまでの公的支援では、加害者が罰せられたり反省する教育を受けることなく、被害者を保護する（隠して逃がす）ための法律だったが、



なぜ、被害者が逃げ惑わなくてはならないのか？

そこで、女性支援新法は閉じられた支援から開かれた支援へ、

当事者中心主義にするためには官民連携が必要

※3つの組織の連携と官民が同等の立場で当事者中心を貫いての支援になっている。

また、女性支援を市の政策経営部が所管していることで、支援の重要度をはっきりと打ち出していることが先駆的である取り組みである。